

## 平成 29 年度 静岡県立あしたか職業訓練校「体験入校」実施要領

### 1 実施目的

障害等のある方が、静岡県立あしたか職業訓練校（以下「本校」という。）において職業訓練及び寮生活を体験することにより、自らの適性を把握し進路に役立てること及び本校の訓練内容への理解を深めることを目的に1泊2日の「体験入校」を実施する。

### 2 実施日程等

#### ・実施日一覧表

実施日		申込期限
第1回	平成 29 年 6 月 21 日(水)・22 日(木)	平成 29 年 5 月 26 日(金)
第2回	平成 29 年 6 月 27 日(火)・28 日(水)	
第3回	平成 29 年 7 月 5 日(水)・6 日(木)	
第4回	平成 29 年 7 月 11 日(火)・12 日(水)	
第5回	平成 29 年 7 月 19 日(水)・20 日(木)	

※ 申込期限後の申込みも極力受け入れるものとする。

#### ・体験入校スケジュール

	日 時	内 容
1 日目	～10:30	受付
	10:30～12:00	日程説明・施設見学
	12:00～13:15	昼食・休憩
	13:15～16:00	実習体験
	16:00～22:00	寮生活体験（夕食、日誌、自由時間等）
	22:00	就寝
2 日目	6:30	起床
	7:00～8:30	寮生活体験（朝食、清掃等）
	8:30～12:00	朝礼、実習体験
	12:00～13:15	昼食・休憩
	13:15～15:00	実習体験
	15:00	質疑応答、解散

### 3 実施場所

静岡県立あしたか職業訓練校

〒410-0301 静岡県沼津市宮本 5 - 2（電話 055-924-4380、FAX 055-924-7758）

### 4 参加資格

対象者は次の事項を満たす者とする。

#### (1) 就学状況

翌年 3 月に中高校等を卒業見込みの者又は既卒者

#### (2) 障害の範囲

ア 療育手帳所持者又は同手帳の交付の判定が見込まれる者

イ 身体障害者手帳所持者又は同手帳の交付が見込まれる者

ウ 精神福祉手帳又は同手帳の交付の判定が見込まれる者

(3) 障害の程度（次の条件を満たす者）

- ア 健康上問題なく、身の周りのことが自分でできる者
- イ 機械器具等の操作が可能と認められる者

(4) 保険の加入について

体験入校（宿泊）時の保険については、個々の参加希望者が「国内旅行傷害保険」に加入することを推奨する。

5 参加費

体験入校生にかかる参加費は、次のとおりとする。

1人2,100円（食事代4食分（1日目昼食・夕食、2日目朝食・昼食））

6 定員

1回に受け入れる定員は5人程度とし、第1希望日が申込み多数の場合は、第2希望若しくはその他の日に調整する。

7 申込手続き

体験入校申込書を郵送、又は持参により、申込期限までに本校校長あて提出する。

8 受入れについて

体験入校受入通知書により学校、施設等に在籍している方は学校長（施設長）、既卒者の方は個人宛へ通知する。

9 実習内容

コンピュータ科又は生産・サービス科（機械操作、加工組立、流通・環境）から、体験入校生の希望と障害部位及び程度を考慮し決定する。

10 体験入校生が用意するもの

体操着又は作業着（作業をするので汚れても良い服装）、上履用靴（体育館シューズ等）、運動靴、筆記用具・ノート（メモ帳）、読書用の本、健康保険証（現物）、洗面用具、入浴用具、パジャマ及び下着の着替え、小銭（120円飲み物代）

ただし、ゲーム機、通信機器（スマートフォン等）は持ち込めない。

11 その他

付添者（保護者等）の宿泊はできない。

付添者（保護者等）の入退は自由とする。

駐車場は、併設している太陽の丘の駐車場を利用する。